

平成29年就業構造基本調査の実施について

総務省は、平成29年10月1日現在で、「平成29年就業構造基本調査」を実施します。

この調査は日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査をお願いする世帯には、9月下旬に調査員が伺い、調査書類をお配りします。

インターネット又は紙の調査票でご回答いただけます。

回答していただいた情報の保護には万全を期しておりますので、安心してご回答ください。

調査員が皆様のお宅を伺いましたら、ご多忙中恐れ入りますが、ご協力をお願いします。15歳以上の世帯員が対象になります。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願い申し上げます。



国民健康保険被保険者証の郵送について

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（以下、「保険証」）は、有効期限が平成29年9月30日までです。

平成29年10月1日以降お使いいただける新しい保険証を9月下旬に特定記録郵便でお送りします。

ご家族分の保険証は、世帯主の方宛の封筒で一通にまとめて発送されます。

今回お送りする新しい保険証は、有効期限が平成30年7月31日までとなります。（被保険者の年齢等によって有効期間が異なる場合があります。）

有効期限が平成29年9月30日までの保険証については、期限が過ぎましたら各自で廃棄してください。

【お問い合わせ先】

西ノ島町役場 町民課 保険年金係

電話 6-0103



「島根あいてい達者」知事表彰候補者募集

パソコン、タブレット、インターネットなどITの活用に関心に取り組む高齢者の方を表彰します。

○表彰対象者

県内在住の65歳以上の方、またはグループ

○応募方法

郵送、メールまたはしまね電子申請サービスからご応募ください。自薦、他薦は問いません。

応募用紙は県情報政策課ホームページに掲載しているほか、県内の公民館で配布しています。

○応募締切

9月15日（金）当日消印有効

○表彰式

12月中旬

【問い合わせ先】

島根県 情報政策課

電話 0852-22-6200

鬼舞周辺での自動車の通行について（お願い）

近年、放牧地で自動車等の通行により牛や馬が怖がったり、夜間の自動車やバイクによる接触事故、その他危険行為などが発生しています。

鬼舞スカイラインを運転中には、道路で牛や馬が休んでいる場合もありますので、昼夜を問わず、自動車やバイクを運転される場合はくれぐれもご注意ください。

また、鬼舞展望所に行かれる場合には駐車場をご利用いただけますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

JASしまね隠岐とうぜん地区本部

7-8005

西ノ島町役場 産業振興課

6-1220



▲鬼舞展望所周辺



▲鬼舞スカイライン

第11回全国和牛能力共進会
島根県選手団壮行式が開催されました



▲決意表明



▲油単贈呈

9月7日から11日まで宮城県仙台市で開催される全国和牛能力共進会（5年に一度開催）の出場にあたり島根県代表牛（26頭）を出品する選手団の壮行式が8月18日に島根県庁で行われました。

壮行式では藤原副知事から出場する代表牛の背中にかける油単が贈呈されたほか、出品者を代表して平井さんが決意表明をされました。出品する平井さん所有の牛は「ひらめぐみ」号で2区（14〜17カ月齢未満 平成28年4月〜出生）の部で出品されます。

隠岐で育てられた繁殖用の雌牛が出場することは初めてで、隠岐の畜産振興にとって大変名誉なことであり、隠岐産和牛の能力の高さを全国にPRする絶好の機会となり、今後は、西ノ島町だけでなく、隠岐全体の畜産振興の発展にも大きく寄与することが期待されます。

西ノ島町の住民の皆様へ 重要なお知らせ

「隠岐航路運賃助成対象者証明書」の発行について

国の定めにより10月1日より、隠岐汽船運賃の島民割引の適用には、乗船券を購入する際に西ノ島町が発行した「隠岐航路運賃助成対象者証明書」を隠岐汽船各営業所等の窓口で提示する必要があります。

- ① 「隠岐航路運賃助成対象者証明書」の交付は西ノ島町に住民登録している人が対象です。
- ② 乗船券を購入する際に窓口で証明書の提示をしなければ、島民割引の適用を受けることができません。
- ③ 西ノ島町以外の市区町村に住民登録している方については、10月1日以降は往復券を購入しても島民割引の適用は受けられません。
- ④ 隠岐空港～出雲空港間の航空機での島民割引の適用を受けるには、この証明書とは別の証明書が必要となりますので、必要な方は別途役場までお問い合わせ下さい。

右のようなカードを住民登録されている住所まで世帯ごとにまとめて、9月初旬～中旬にかけて郵送する予定ですのでご確認ください。

隠岐航路運賃助成対象者証明書 ①

有効期間：平成32年9月30日

カード番号：12345678

氏名：西ノ島 太郎

居住地：西ノ島町

上記の者は隠岐航路運賃助成の対象者であることを証明する。

島根県隠岐郡西ノ島町長

※町村を異にする転居や死亡・有効期間満了により資格を失った場合は速やかに返納してください。

▲隠岐航路運賃助成対象者証明書 イメージ

ご不明な点は、西ノ島町役場 企画財政課（電話 6-0105）までお問い合わせ下さい。

※西ノ島町の住民に扶養されており町外に居住している18歳以下の児童・生徒などに対する取り扱いは現在検討中です。詳細が決まり次第にお知らせいたします。